

第4 2回みんなのタウンミーティング会議報告

- 1 開催日時 令和8年6月25日（木） 午後7時00分～8時30分
- 2 開催場所 オンライン
- 3 参加者 市長及び市民4名
- 4 会議次第 (1) 開会
(2) 市長あいさつ（市政報告）
(3) 懇談（フリーテーマ）
(4) 閉会

5 懇談内容要旨

	件名	ご意見・ご要望等	市長からの回答等
1	面談の録画記録について	子どもに障害があるので、何度も面談しています。そのとき、市議会カメラのように常に記録に残るような形にしてあれば、カスハラなどの防止にもなりますし、市の対応に関しても、後で検証することもできると思います。そういった今後のお考えはありますか。 現在は、相互に了承のうえでスマートフォンのボイスメモのようなもので録音したりしていますが、延々と話しているので長くなりますし、そこだけ切り取っても分かりにくかったり、映像がなければ状況が見えにくいということは、他の方々と話していても言われます。新しく庁舎造られる時に、そういうハード面があるかないかでもまた違いますので、やろうと思ったら可能になるようなところが一室でもあれば、使用できる可能性はあると思いますがいかがでしょうか。	内容次第になるかと思います。記録が客観的に、誰が見ても振り返って事実を確認できる状態になるというのは良いことだと思っています。一方で、行政は法令に基づいて行う以上、制限やできることできないことについてある程度線を引かなければならないところもあって確実なことしか言えないため、一般に公開しないとしても、全てが記録に残り、それを誰もが客観的に見られるような状態になるということは、率直な意見交換ができにくいところもあります。カスハラ対策という側面からご意見をいただいたこともありますし、現場もしくはそういったものを管理する部門では恐らく一定の検討をしたことはあると思いますが、まだ私を含めた庁内で話し合ったことはなく、全てを完全に記録に取るという考えにまでは至っておりません。今後の可能性としてあるかもしれませんが、新庁舎で会議室の用意ができるようになったとしても、録音や動画として残すということまでの発展性は今のところないと思います。
2	空き家の活用について	新庁舎建設について、物価高騰や人材不足などの諸問題で、発注関係が非常に厳しいということはわかっていますが、仮にインフレが鎮静化して契約や着工ができるようになったとしても、不測の事態で新庁舎の供用開始が遅れば、追加経費が多額に上ってしまい、本庁舎の物理的な老朽化、第2庁舎のリース料負担も大変大きくなります。 そこで提案したいのは、労働環境や社会環境などが大きく動きつつある現状において、冷静に見直すべきところは見直したほうがいいのではないかとことです。具体的には、市内にはなんとなく空き家になってしまっている戸建てがたくさんありますので、行政機能をそういったところに分散させて、一時的に移転してみてはいかがでしょうか。 部単位で市内各町へ分散し、さらに管理者のいる課単位で分散事務所を整備するという想定で、ポイントは賃貸用空き家ではなく水面下に沈んでいるなんとなく空き家を発掘して活用することです。家財を搬出後、最小限のリフォームを施して執務室に転用し、選定された戸建ての建物と敷地は公共の用に供することになるため、所有者の固定資産税は全額免除になると考えています。コロナ禍があって以降、リモートワークの環境が整備されてきたと思いますので、そのネットワーク環境を利用して分散するということになります。 分散効果は7点ほどあります。まず、本庁舎の老朽化による非常事態リスクや、第2庁舎リース料の重荷から解放され、かつ、新庁舎の建設について、経済情勢の推移等を踏まえて検討する時間を捻出できます。	今の段階で、ご提案について簡単に申し上げられるほど理解ができておりませんので、落ち着いて考えてみたいと思います。 事業が進まない中で、一時的な解決策としてこういったご提案があるということ自体、しっかりお聞きしたいと思い、お話を伺いながらイメージしていましたが、まだワンストップで解決できる仕組みまでつくれていませんので、市民の面談方法のほかにもそういった課題がありますし、職員がそういう働き方をしたいと思っているかどうかということも課題かと思います。 まず今日は御提案として受け止めさせていただきます。ただ、仮にそれを検討し、段取りをするというところに結構時間はかかってしまうのではないかと思います。

		次に、なんとなく空き家の活用で供給家屋の戸数が増えて買い手市場に身を置けることになり、有利な条件を選ぶことが可能になります。 3点目、なんとなく空き家を借りると、諸経費を含め第2庁舎の現行リース料よりも、年間で1億円程度経費削減ができる計算になります。 4点目、本庁舎を全退去することになれば、新庁舎建設前に本庁舎の敷地を先行活用することが可能になります。 5点目、空き家の所有者に対して事前調査を行うことによって、市内の空き家群の全容把握の足がかりができ、なんとなく空き家の相当部分の解消が可能になります。所有者の維持管理作業も不要となり、庭木等を整備することで近隣住民への悪影響も最大限回避できます。また、その家屋で仕事をする職員の業務の一部に草取りなどを位置づけ、職員のリフレッシュになると思います。 6点目、家賃収入と固定資産税の減免で、所有者の収入増が可能となります。維持管理費を差し引いても所有者の家計が大幅改善することになり、特に老人が所有している物件については、福祉の向上につながります。特定少数者への便宜供与にならないよう、定期的に引越す必要がありますが、退室物件の所有者は継続して一般賃貸市場にその空き家を提供することが可能となります。 7点目、市の職員と地域住民との物理的、精神的な距離が縮まります。また、A E Dなどについても市内の住居地域内に細かに配置でき、市民の生活安全性が高まりますし、市民相談も駅前のシェアオフィスにリモート化することで、職員へのカスハラも防止できると思います。 生成A I時代に入り、本当に現設計案の規模、機能が妥当なのかどうかというのはなかなか分からないところかと思いますが、少し時間をかけて検討していただきたいということ、また、水と緑のまち小金井というキャッチフレーズを象徴するような建物になってもらいたいという個人的な希望もあります。さらに半世紀先までの建て替えを想定できているのかということについても含めて論点を整理していただき、賢明なご検討とご判断をお願いできればと考えています。	
3	庁内の情報伝達について	4月に参加した際、C o C oバス運転士の確保についてご提案し、次週の部長会で話しておくとお答えいただきましたが、一昨日、交通対策課長に検討状況を確認したところ、ご存じありませんでした。市長から部長に話されてから2か月近く経っているにも関わらず、担当課に伝わっていないのは、市の情報伝達の在り方としてどうなのかと思います。 見直していただくに際して大きな支障になっているのは、文字起こしなのではないかと思っています。このタウンミーティングも、今のところ3月までの会議録しかアップされておらず、4月以降はいまだにホームページでは読めない状況です。文字起こしが大きな支障なのであれば、生成A Iを使用した文字起こしのアプリなどがたくさんありますので、そういったものを早めに市政に取り入れて、なるべく市全体の情報公開を短時間で行えるような体制を取っていただければと思います。	ご提案いただいた内容は、今後、中長期的にそういうことも検討するというお話だと受け止めておりました。概要は部長が集まる会議の中で伝えていますが、細かい内容を含めご提案について具体的に担当へ話をするのは議事録ができた段階かと思っていたため、詳細までは伝えておりませんでした。大変申し訳ございません。 生成A Iを使って議事録を作成することについては、まだ十分、各課で活用できてはおりませんが、我々もツールの導入はしており現在は移行期というところですので、すぐに議事録が出せるように努めていきますので、お時間いただければと思います。
4	ハトやカラスへの餌やりについて	建設環境委員会へのハトやカラスへの餌やり防止条例の制定について	日頃から栗山公園はじめ清掃活動もしていただき、本当にありがとうございます。提

	て	の陳情後、ハトの餌やりは一部なくなりましたが、カラスが食べるような物が撒かれている実態があるので、カラスの餌やりの方は、まだ続いていることがわかります。 今回、条例制定の動きがあるというだけで一部の人が餌やりをやめたのだとすれば、非常に効果があると思います。ハトやカラスの糞の中には特殊な菌がいて、それが肺に入ると肺炎を起こすんです。保育園の子どもたちが道路を歩いているところの横に糞が落ちているのを見るたびに、非常に心配になります。ぜひ子どもたちのためを考え、お願いしたいと思います。	供いただいた内容は、緊急に担当へしっかり伝えさせていただき、状況を担当のほうでも理解、把握できるように、やり方を考えたいと思います。
5		新福祉会館と市庁舎が一棟で合築をする計画ですが揺れが違います。主に社会的弱者の方が使用する建物のほうが耐震構造で激しく揺れて、事務部門のほうは免震構造でゆっくり揺れるということについて、市長はその違いに気づいておりましたか。もしくは揺れの違いがあるということは、いつからご存じでしたか。そしてその揺れについてどのように感じていますか。全く別の土地に、別の建物として存在するのであれば、耐震と免震で良いですが、今回は、合築をして様々な効率を高めるということが目的の建物ですから、おかしいと思います。	揺れの違いがあることは、市議会議員のときに議会でそういう話があったということは記憶していますが、明確にいつということは覚えておりません。 揺れの違いについてどのように感じているのかということは、メカニズムについて話をいただいたため理屈的には分かりますが、当然、それは体感できておりません。 ただ、揺れそのものについて違いがあるということは理解しておりますが、設計者が設計をして、建築確認も取れているということで、この建築物そのものが建築物たる要件を満たしていないわけではないと理解しております。
6	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設について	浸水させる設計になっていないということは、浸水を許容しない設計になるのが普通です。これからの気候変動や激甚化に備えて、あの蛇の目の敷地に浸水を許容する設計はするべきではないと思います。地下の駐車場もやめて、地上で基礎免震、総免震、これが一番シンプルで応札しやすい条件になるので、ぜひご検討いただきたいと思います。	ご意見として、受け止めさせていただきます。 確かに庁舎建設予定地は、ハザードマップが改定されたときに、最大で1メートル浸水する場所があるということが示されましたが、あくまで降雨量が聞いたこともないような最大雨量になった場合に、下水の処理が追いつかず内水氾濫が起り得るということが示されており、洪水が起こるわけではありませんので、下水の処理が追いつけば、浸水のかさは減っていきます。そういった状況も踏まえた上で今回の案に決め、それに対して当時の議会でも補正予算を可決しています。問題提起をされるポイントを中心に話されていますが、その結論に至るに当たっても、議会でしっかり審議をして市として議決をしています。
7		設計条件の骨格が2018年にできています。2030年に着工を目指すということは竣工が2033年となり、結果として15年前のものを164億円も借金して建設することになります。市民に対して説明していただかないと、後になるほど市民からの反発は大きくなっていくと思いますので、市民説明会を開催してください。	そういう御意見があることは受け止めさせていただきます。
8	障がい者の相談や虐待通報に対応するシステムの整備について	障がい者の相談や虐待通報に関して対応するシステムが整理されておらず、非常に杜撰かつ公正性にも欠くところがあります。福祉オンブズマンにも相談しましたが、市役所とオンブズマンと申し立て先の事業者により申し立てを書き換えられており、私からすると公文書改ざんという認識でいます。申し立て方や審議の仕方を、もう少し整備していただきたいと思います。	こういうお声があったということは伝え、確認はしておきます。